

都立高等学校の入学料の納付について

都立高等学校へ入学する際には、入学料を納付していただきます。つきましては、合格発表後、下記のとおり納付手続をされるようお願いいたします。

記

1 入学料

全日制課程	5,650円
-------	--------

2 入学料の納付方法

- (1) 合格発表時に配付する「納入通知書兼領収証書」により、下記納付場所で納めてください。

納付場所	東京都指定金融機関 東京都指定代理金融機関 東京都公金収納取扱店 (ゆうちょ銀行含む)	銀行、信用金庫 信用組合、農協
	※郵便局でも納付することができます。	

備考：「納入通知書兼領収証書」は、上記金融機関の、Pay-easy（ペイジー）に対応しているインターネットバンキング又はモバイルバンキング、ATM等を利用して納付することができます。ただし、一部利用することができない場合もあります。

- (2) 納付後の「領収証書」（郵便局等で納付した場合は「払込金受領証」）は、後日学校長が指定する期間に提示していただくことがありますので、大切に保管してください。
なお、インターネットバンキング又はモバイルバンキング、ATMで納付した場合は、念のため、納付日及び金融機関名を控えてください。
- (3) 納付期間は、下表のとおりです。（合格発表の翌日から起算して5日以内。ただし、5日目が土日・祝日に当たる場合はその翌営業日。）

入試区分	合格発表日	納付期間
推薦・国際バカロレアコース	1/31(金)	1/31(金)～2/5(水)

3 入学料減免制度について

入学料の納付が経済的に困難な家庭については、入学料を免除又は1/2減額する制度があります。入学料減免申請書の配付・受付・審査・決定は、入学を志願した学校で行います。

なお、入学料減免申請の受付期間は、上記2(3)の納付期間と同じです。受付期間経過後は、入学料減免申請は受け付けませんので、希望される方は、早めに入学を志願した高等学校の経営企画室に御相談ください。

入学料の減免を申請された方は、「納入通知書兼領収証書」を必ず経営企画室へ返却し、減免の可否が決定するまで入学料を納付しないでください。

審査の結果、減額の決定又は減免不許可の決定を受けた方は、改めてお渡しする納付書により、学校長の指定する期日までに、上記2(1)の納付場所で納付してください。

4 その他

- (1) 入学料の納付がない場合、入学確約書は無効となります。
- (2) 一度納付された入学料は返還しません。